

臨時部長会議開催結果 概要

●日 時	令和 6 年 5 月 29 日（水） 午後 2 時 15 分から午後 3 時 25 分まで			
●場 所	3 A 会議室			
●出席者	■は出席（代理出席は○）			
	■ 市長	■ 内田副市長	■ 高橋副市長	■ 教育長
	■ 政策部長	■ 総務部長	■ 税務担当部長	■ 暮らし安心部長
	■ 文化スポーツ 部長	■ 福祉部長	■ こども健康部長	■ 環境産業部長
	■ はだの魅力づく り担当部長	■ 都市部長	■ 建設部長	■ 上下水道局長
	■ 教育部長	○ 消防長		
進行：副市長 事務局：総合政策課長、総合政策課課長代理（政策調整担当）、担当 陪席：秘書課長				
●会 議	1 市長あいさつ			
	2 報告事項			
	(1) 令和6年6月秦野市議会第2回定例会月会議提出議案等について [総合政策課・財政課]			
	(2) 令和6年度地区別市政懇談会の開催について [広報広聴課・市民活動支援課]			
	(3) 神奈川県による第8回線引き見直しについて（秦野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針など） [まちづくり計画課]			
	(4) 土地利用委員会調整部会の審議案件について [開発指導課]			
●会議概要	3 その他			
	(1) 姉妹都市提携60周年記念演奏会について [文化スポーツ部長]			
	(2) 所管事務調査の報告について [暮らし安心部長・教育部長・はだの魅力づくり担当部長]			
	(3) カーブミラーの調査について [建設部長]			
	1 市長あいさつ			
	・ 早いもので5月も残り3日となった。既に沖縄・奄美地方は梅雨入りしたが、関東甲信越地方では、例年より少し遅い梅雨入りになるとの予測だった。体調を崩しやすい時期となるため、健康には十分留意して職務に励んでもらいたいと思う。			
	・ 今月 18 日に、頭高山で植樹祭を開催した。			
	・ 頭高山では、ナラ枯れの危険木を伐採して眺望を確保し、その伐採した木を再利用した散策路のウッドチップ舗装、そして、今回、イロハモミジやミツマタなど 155 本の植樹を行ったが、引き続き、地域の方々とともに頭高山の魅力を高めていきたいと思う。			
	・ 19 日には、市内各地で「市民体育祭」が開催された。地域の住民が集まり、一緒に体を動かし、楽しく交流することで、健康増進だけでなく、地域コミュニティの維持・強化となる、顔の見える関係性が深まることを改めて実感した。			
	・ また、先週の土日には、59 事業所・12 団体が出店した、市内最大の産業イベント「商工まつり」が開催され、大変な賑わいを見せた。			
	・ 商工業者の元気な活動は、秦野市全体を明るくするもの。「小田急線 4 駅			

周辺のにぎわい創造」などを推し進め、まちの活力・賑わいにつなげていきたい。

・今日は、来月 6 日から始まる第 2 回定例月会議を控えた会議であり、先週に、各会派との懇談会を終え、本日午前中に、正副議長に当初議案等を申し入れた。明日、議案を発送する予定となっている。

・今議会の当初議案は、条例の一部改正 1 件、動産の取得 3 件、補正予算 2 件、農業委員の任命 1 件、報告 1 2 件の合計 1 9 件を予定しており、追加議案は、公平委員の選任 1 件を予定している。

・詳細については、この後、担当の課長から説明があると思うが、議会に臨むにあたっては、各案件に関連する資料や過去の経過等を十分再確認した上で、部局間の連携を図りながら、的確に説明責任が果たせるよう、しっかりと準備していただきたい。

・現在、庁内横断、組織一丸となって、「表丹沢の魅力づくり」、「小田急線 4 駅周辺のにぎわい創造」、「子どもと女性が住みやすいまちづくり」、「秦野の特性を生かした企業誘致」、「カーボンニュートラル」、「デジタル化」などに取り組んでいる。

・こうした部局横断プロジェクトにあたっては、部局長の強いリーダーシップのもと、関係者で議論を重ね、慎重かつ迅速に、時を逃さず、積極果敢に挑戦して欲しいと思っているため、8 月のサマーレビューで、今後の方向性に関する考えを聞かせてもらいたい。

・体調管理には十分留意してもらい、職務の遂行と来週から始まる第 2 回定例月会議への対応を重ねて願います。

2 報告事項

(1) 令和 6 年 6 月秦野市議会第 2 回定例月会議提出議案等について

[総合政策課・財政課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】なし

(2) 令和 6 年度地区別市政懇談会の開催について

[広報広聴課・市民活動支援課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 4 ページの資料 2 で、西地区について、「当日の質疑は調整中」となっているが、事前に出てくるという認識で良いか。

答. 提出の意向があるとは聞いているため、事前に提出されると考えている。

問. 東地区は事前に出てこないという認識で良いか。

答. そのとおりである。

(3) 神奈川県による第 8 回線引き見直しについて（秦野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針など）

[まちづくり計画課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 第8回の線引き見直しでは、新たな保留区域を設けることはしないということだが、企業の新規立地等を考えた際に、10年後まで出来ないということか。

答. 今回、「保留フレーム」という計画的な市街地整備のスキームは設定しないため、難しい。しかし、農林水産省、経済産業省及び国土交通省の3省連名の通達により、いわゆる「地域未来投資促進法」の活用が示された。これについて、企業立地に係る話があった際に、都市計画が障害となることのないように、県の方から具体的に検討していきたいと聞いている。線引き制度では難しいが、個別の案件での運用は可能性があるものと考えている。情報が出たら共有させてもらいたい。

問. 法改正等で土地利用が可能になった際には、線引きの見直しがされるということか。

答. 先ほど回答した個別案件としての運用というのは、個別の開発許可のような想定である。許可地を次の線引き見直しのときに編入するかどうかは話が別だが、「地域未来投資促進法」の活用は、あくまでも市街化調整区域のままの開発許可というようなイメージである。

問. 線引きの見直しそのものがもっと柔軟に行われるというニュアンスもあるようだが、どうか。

答. 法律上は単体の開発許可になるかもしれないが、保留フレームの設定がなくとも市街化区域に編入できるかどうかというところは、県から具体的には示されていない。しかし、やはり企業立地に係る話の際に、都市計画が障害となつてはいけないというなかで、スキームを検討していきたいという県の見解は聞いている。

問. 即時編入の考え方はどのようなか。

答. 保留フレームがない中で追認するとすれば、既成市街地として即時編入という考え方しか制度の中ではできない。

問. 即時編入とは、令和6年度、7年度で計画が煮詰まり、8年度にすぐ市街化区域に編入というのは、手続きとしては、あるのか。

答. 令和17年までは保留フレームの設定がない中で、年限を迎える前に即時編入ができるのか、次の線引き見直しの時に編入するのかはまだ方針が示されていない。

意見. 産業振興と都市行政の両面から情報収集を怠らないようにしてもらいたい。

(4) 土地利用委員会調整部会の審議案件について

[開発指導課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】なし

3 その他

- (1) 姉妹都市提携60周年記念演奏会について [文化スポーツ部長]
- (2) 所管事務調査の報告について
[くらし安心部長・教育部長・はだの魅力づくり担当部長]
- (3) カーブミラーの調査について [建設部長]